

市議会第 2 回定例会，情報公開等運用状況，市役所新本庁舎建設工事説明会

2面新型コロナ関連特集（新型コロナウイルスに関する支援策に ついて）

情報ひろば（市政，イベント，講座•教室，募集，スポーツ）
相談，年金，短信，生活，図書館 8－9面保健医療（健康診査•相談，予防接種，がん検診ほか） 10•11面 まちの話題（グリーンライトアップ\＆七タウィーク，YMB Tでタイタンビカス咲く，七夕のつどい，今月のこの人）

12面


「子ども，子育て会議 1 傍聴できます
令和 2 年度第 1 回子ども・子育て会議を開催しま す。傍聴希望の人は，会場までお越しください。日時 8 月18日（火）午後 2 時～
場所 文化センター 3 階会議室 3
定員 5 人（先着順）
受付 午後 1 時 40 分 $~ 50$ 分
問子育て支援課（な983－1112）


水道料金等和客様窓口の一時移転について
新庁舎整備工事に伴い，8月24日（月）か ら分庁舎にある上下水道部経営課打客様窓口 を本庁舎 1 階エレベーター前に移転します。水道の使用開始•中止•名義変更の手続き （電話による受付可）や，水道料金等に関 することで来庁される場合はご注意くださ い。
問経営課（®983－5216）

| 火災•救急統計消防本部 『981－4119 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 令和 2 年 1 月～ 6 | 良計（ ） | 6 月分 | 昨年同期系計 |
| 火災出動 | 2 件 | （0） | 7件 |
| 火災以外の出動 | 111件 | （30） | 114件 |
| 救急出動 | 1，732件 | （266） | 2，016件 |
| 搬送人員 | 1，645人 | （257） | 1，862人 |




## 新 副 市 長 に 思 氏

㶵亮
事
案
雔
念
条
条

乙可案感


 ふみサ锚になった。


| （cocroon |  |
| :---: | :---: |
|  |  |
|  | ort |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| （ 1 －1－0ー |  |
|  |  |
|  |  |
|  | テx） |
|  |  |
|  | －n－Cr．orgt 還 |

## （1NO）








長得

䓌決
入へへひ4ロい情䉼き㭗家

最








令 －令和元年度

| 耍の成詋 | 件 数 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 走の内訳 | 公文書 | 自己情報 | 計 |
| 開示 | 219 | 2 | 221 |
| 部分開示 | 46 | 7 | 53 |
| 非開示 | 17 | 0 | 17 |
| 取下げ | 12 | 1 | 13 |
| 却下 | 3 | 0 | 3 |
| 合計 （取下げ含む） | 297 | 10 | 307 |

問市民協働推進課（®983－3892）
$\qquad$




 $\qquad$

計
画
書
統
計
書
文
書
首
に
は
は
市
議
会
会
議
録


務
監
表
は
市相
行報
2
階






洪水時の避難者輸送の協力協定
7月9日（木），市は京都京阪バス秼と「洪水予測時にお ける避難者輸送の協力に関する協定」を締結しました。
協定には，洪水の予測時に路線バスを使って，浸水想定区域に居住する市民を高台へ避難させることや，避難所におけ る密を防ぐため，一時的な避難所として，路線バスを利用す ることを盛り込んでいます。なお，市ホームページにバスの発車位置など，避難計画の概要について掲載しています。䦓防災安全課（®983－3200）

# 新型コロナウイルスに関する支援策について 

6月に成立した国の第 2 次補正予算や，市の 6 月補正予算で可決した新たな新型コロナウイルス感染㱏に関する主な支援策等についてお知らせします。詳細は市ホームページか担当課へお問い合わせくだ さい。

## 個人向け支援

特別定額給付金の申請は 8月17日（月）まで（国事業）

特別定額給付金の給付を受けるには申請が必要です。期日を過ぎると支給が受けられなくなるため，申請がまだの人はます早めに申請してください。图特別定額給付金給付担当（生活支援課）（国983－1123，平日午前 9 時～午後 5 時）
特別障害者手当等受給者への臨時給付（市独自）
介護の必要性が高い重度障がい者のいる家庭を支援するため，特別障害者手当等受給者に給付金を支給します（申請不要）。
$\nabla$ 給付額令和 2 年 4 月分の障害児福祉手当，特別障害者手当，経過的福祉手当の支給対象者 1 人あたり 2 万円
※対象者には個別で案内しています。
國障がい福祉課（2983－2129）

## 準要保護認定者への臨時給付金（市独自）

就学援助を受けている準要保護世帯に児童•生徒 1 人あたり 3 万円を支給しています（申請不要）。
$\nabla$ 対象者 7 月1日現在，準要保護の認定を受けている者 ※対象者には個別で案内しています。
問学校教育課（る983－1127）
農業者への減収対策（市独自）
茶，花き等の売り上げが減少している担い手農家を対象に農業経営の維持•継続を図るため，支援します。
$\nabla$ 対象要件 令和 2 年 1 月以降，国の持続化給付金の対象とならない者で前年同月比の農産物の売上が $20 \%$ 以上減少した担い手農家
$\nabla$ 給付額 10 万円
※対象となる担い手農家には，別途お知らせします。
問農業振興課（回983－2703）

## ひとら親世帯臨時特別給付金（国事業）

新型コロナウイルス感染症による子育て負担の増加や収入の減少等の影響を受けているひとり親世帯に国から給付金が支給されることになりまし た。

|  |  | 対 象 | 給付額 | 申請 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 棊 } \\ & \text { 萮 } \end{aligned}$ | （1） | 令和 2 年 6 月分の児童扶養手当の支給を受け ている人 | $\begin{aligned} & 1 \text { 世帯 } \\ & 5 \text { 万円 } \\ & \text { ※第 } 2 \\ & \text { 子以降 } \\ & 1 \text { 人あ } \\ & \text { たり } 3 \\ & \text { 万円 } \\ & \text { 加算 } \end{aligned}$ | 不要 |
|  | （2） | 公的年金等を受給しており，令和 2 年 6 月分 の児童扶養手当の支給が全額停止されている人（未申請の人も含む） |  | 要 |
|  | （3） | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど，収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人 |  | 要 |
|  | （4） | 基本給付の対象（1）（2）に該当する人のうち，新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計 が急変し，収入が減少した人 | $\begin{aligned} & 1 \text { 世帯 } \end{aligned}$ | 要 |

$\nabla$ 申請方法 表の（2）～④に該当する人は，子育て文援課へ申請が必要です。 ※給付金の対象となる人の要件によって申請手続きが異なります。詳細に つきましては，市ホームページでお知らせします。
問子育て支援課（ $9883-1112$ ）

## 高収益作物次期作支援交付金の <br> 説明会のお知らせ（国事業）

国において，新型コロナウイルス感染症により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物（野菜•花き・果樹•茶等）について，次期作に前向きに取り組む生産者を支援する制度が創設されました。
申請をお考えの人は，次の日程で説明会を行いますので，ご参加くださ い。
$\nabla$ 日時 8 月 4 日（火），6日（木）の午後 2 時～，午後 7 時～
$\nabla$ 場所 J A 京都やましろ八幡市支店 2 階会議室
※申請要件など詳しくはお問い合わせください。
問農業振興課（8983－2703）

## 住居確保給付金（国事業）

離職等により住居を喪失又はその恐れがある場合，求職活動を行うこと などを要件に，一定期間の家賃相当額（上限あり）を，貸主等に直接支給 します。
$\nabla$ 対象者 離職•廃業から 2 年以内または休業等により収入が減少し，離職等と同程度の状況にある人
※申請要件など詳しくはQRコードからアクセスし，確認してください。間生活支援課（®983－1138）

## 事業者向け支援

障がい者就労継続支援事業所の減收対策（市独自）
収入の減少が見込まれる就労継続支援事業所に対し，障がい者の工賃収入を下支えするため，給付金を支給します。
$\nabla$ 給付額 1 事業所あたり月 5 万円（減収が見込まれる 6 カ月間を上限に支給）
※申請方法などは，対象事業所に別途お知らせします。
問障がい福祉課（๔983－2129）

## 八幡市中小企業者等事業継続支援金（市独自）

売上の減少等，新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者で対象融資制度を利用した人に対し支援金を支給します。 $\nabla$ 要件
新型コロナウイルスに関連する融資制度を利用した中小企業•個人事業主で，申請する3カ月以上前から本市に住所（法人は所在地），もしくは支店等の事業所を有すること
$\nabla$ 支給額 1 事業者につき 10 万円
$\nabla$ 申請期限 令和 3 年 2 月 26 日（金）午後 5 時まで
$\nabla$ 支給要領等配布場所 商工観光課，商工会
※申請要件など詳しくは QR コードからアクセスし，確認してください。問商工観光課（な983－2859）
八幡市休業要請対象事業者支援給付金の申請受付期間䃌長のお知らせ
府の緊急事態措置による休業要請等にご協力いただき「京都府休業要請対象事業者支援給付金」の支給を受けた事業者に支給する「八幡市休業要請対象事業者支援給付金」の申請受付期間を8月31日（月）までの 1 力月間延長することにいたしました。
府へ申請した施設以外にも市内に対象となる施設がある法人または事業主については，府の支給決定を受けた後，市への申請が必要です。 ※申請方法等は Q Rコードにアクセスし，確認してください。
※対象施設が府へ申請した施設のみの法人，または事業主については申請不要です。
䦖商工観光課（な983－2859）
持続化給付金「申請サポート
キャラバン隊派遣のお知らせ
持続化給付金の電子申請が困難な人を対象に，電子申請の入力をサポー トします。
※確定申告など申請に必要な書類については，お問い合わせください。 $\nabla$ 日時 8 月 25 日（火）$\sim 28$ 日（金）午前 9 時～午後 5 時（最終受付は午後4時まで）
※28日のみ午後 3 時で終了（最終受付は午後 2 時まで）。
※医高事前紓鶭が必要です。予約は，24日（月）までは商工会（平日午前 9 時～午後 5 時）。25日以降は「申請サポートキャラバン隊」まで開催時間中に問い合わせてください。
$\nabla$ 場所 商工会館 2 階商工会会議室（八幡三本橋59－9）
問商工会（2981－0234），申請サポートキャラバン隊（な080－4466－9675）
文化芸術・スポーツ活動の継続支援（国事業）
国から，新型コロナウイルス感染拡大の影響により，舞台芸術等の活動自粛を余儀なくされた文化芸術・スポーツ関係団体に対し，活動の継続に向けた積極的取組等に必要な経費を支援する事業が発表されました。
事業の詳細は，文化庁およびスポーツ庁のホームページで
ご確認ください。
$\nabla$ 申請期間
【文化芸術】8月8日（土）～28日（金）
※9月にも募集がある予定ですが，予算の関係上行われない可能性あり。【スポーツ】10月31日（土）まで
围•間
【文化芸術】
令和 2 年度「文化芸術活動の継続支援事業」事務局

（な0120－620－147）
【スポーツ】
（公財）日本スポーツ拹会 スポーツ事業継続支援補助金事務局 （®03－6804－2571）














## 8月は



 evory刃evary






















## 










高






亥
 ，nevgrimimenivullist ory















号






虫






 そじ




一元吉忠寛さん 寄稿
関西大学社会安全学部教授。防災科学技術研究所特別研究員，名古屋大学大学院教育発達科学研究科助教などを経て平成 30年4月より現職。專門分野は，災害心理学，社会心理学。





















令
後
の
た
あ
に で


















平和を願い
黙とうを

昭和 20 年 8 月 6 日午前 8 時 15 分，広島に原子爆弾が投下され，同9日午前11時2分，長崎に原子爆弾が投
下されました。終戦から今年で75年。

## 多くの墥牲者のご冥福と世界恒久平

和を祈念するたあ，次の日時に1分間の黙とうをお願いします。 $\nabla$ 広島被爆の時 8 月6日（木）午
## 前 8 時15分

$\nabla$ 長崎被爆の時 8月9日（日）午前11時 2 分終戦の日 8 月15日（土）正午

固人権啓発課（ख981－3127）

## Jアラート全国—斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム （Jアラート）の全国一斉情報伝達試験に伴い，市内36カ所の防災行政無線か ら次の内容で放送が流れ ます。試験放送のため，
避難をする等の必要はあり ませんので，ご注意くだ さい。
日時 8月5日（水）午前 11時～
内容 「（チャイム）これ

はJアラートのテストで す（3 回繰り返し）。こ ちらは八幡市です。（チャ イム）」
※防災行政無線の放送内容 が聞き取れなかった場合 は，防災行政無線テレホ ンサービス（の982－2484， 982－2485）や，市ホームペー
ジで確認することができ ます。

## 災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水時に，市民の皆さまの生活用水を確保するため，個人や事業所 が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していた だける人を募集していま す。

## 登録要件

（1）生活用水として使用可能 な水量•水質であること （2）井戸水をくみ上げるため

の設備があること
（3）災害などの断水時に無償 で近隣住民に井戸水を提供 していただけること
（4）井戸枠などがあり安全で あること
（5）井戸の所在地の公表を了承していただけること

## 登録方法

所定の用紙（防災安全課
に設置〈市ホームページか

らもダウンロード可〉）を防災安全課に持参。 ※必要な場合は，市が水質検査を実施します。
※登録井戸にば標識をお渡 ししますので，見える場所 に設置をしてください。


－子育て支援センター あいあいポケット（ $\mathbf{5 9 8 3 - 8 7 4 7 ) ~}$

## 

センターでは，赤ちゃん にはじめての 1 冊をプレゼ ントしています。
越豩講座参加日に生後4カ月から 1 歳の誕生月までの お子さんとその保護者
日程や場所，申込など，詳しくは上記のQRコード から市ホームページをご覧 いただくか，各センターま でお問い合わせください。


眭間午前10時～11時30分（ $\mathbf{~}$ は午前10時 30分～正午）
※持ち物や対象など，詳しくは上記のQ Rコードから市ホームページをご覧いた だくか，各園までお問い合わせください。

|  | 園名 | 日程 |
| :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 堡 } \\ & \text { 㝨 } \end{aligned}$ | 八幡 ซ981-7491 | 24日（月）地蔵盆•水遊び |
| $\begin{aligned} & \text { 幼 } \\ & \text { 稚 } \end{aligned}$ | なるみ な982－3368 | 31日（月）－親子でリトミ ック（先着25組予約制） |

［70歲末满の自己負担限度額（月額）］

| 区 分 |  | 自己負相限度潁 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 3 回目まで | 4回目以降（＊）2 |
| $\begin{aligned} & \text { 卡 } \\ & \text { 傡 } \\ & \text { 得 } \\ & \text { 者 } \end{aligned}$ | 基礎控除後の所得 901万円超 |  | 140，100円 |
|  | 基礎控除後の所得 600 万円超～901万円以下 | $\begin{gathered} 167,400 円+ \\ \binom{\text { 医療費の総額一 }}{58,00 円 1 \%} \times 1 \% \end{gathered}$ | 93，000円 |
| 般 | 基礎控除後の所得 210 万円超 $~ 600$ 万円以下 | $\left.\begin{array}{c} 80,100 円+ \\ (\text { 医療尞の総額- } \\ 267,00 円) \end{array}\right) \times 1 \%$ | 44，400円 |
|  | 基礎控除後の所得 210万円以下 | 57，600円 |  |
|  | 民税非課税世帯（※1） | 35，400円 | 24，600円 |

※ 1 …同一世帯の世帯主とずべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属す る人。
$※ 2 \cdots$ 過去 12 力月間に 3 回以上高額療養費に該当した世帯の 4 回目以降の自己負担限度額。
［70歲以上75臓未满の自己負担限度額（月額）］［表2］


$※ 1$ 同一世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の 70 歳以上 75 歳未満の国保被保険者がいる人。ただし，70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が，複数で520万円未満，単身で383万円未満の場合は申請により「一般」とな ります。また，平成27年1月以降，新たに70歳になる国保被保険者のいる世帯のうち，同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が 210 万円以下の場合も「一般」となります。
$※ 2$ 現役並み所得者，低所得II I 以外の人
※ 3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属 する人（低所得 I 以外の人）
※ 4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で，その世帯の各所得が必要経費•控除（年金の所得は控除額を 80 万円として計算）を差 し引いたときに 0 円となる人
※ 5 過去 12 カ月に 3 回以上の高額療養費に該当した世帯の 4 回目以降の自己負担限度額

 Stixtorrtotimic，nevorfil




証
照
和
20
年
8
2
2
以
星
生
れ
の























問国保医療課国保係（ə983－2962）






















納健市
期康税
内倹国
料民
は

## 諾座•郪室

## －健康体操教室

## 音楽•映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム（介護予防 システム）で，音楽•体操•映像な どを使ったプログラムを行います。
歌って，体を動かして，健康になり ませんか。
日 時 8 月 27 日（木）午後 1 時 30分～3時※参加費無料。場 所 八幡人権•交流センター対 象 市内在住•在勤の人定 員 15人
介護課（®983－5471）～

## 新型コロナウイルス <br> 感染礔認アブリについて

新型コロナウイルス感染者と接触した可能性について，通知を受 け取ることができる，厚生労働省「新型コロナウイルス
接触確認アプリ（CO COA）」の運用が始 まりました。


また京都府では，府内の店舗利用時やイベントの参加時などで感染者との接触履歴をメールでょる知 らせする，「京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス（ここと ろ）」の運用も開始さ
 れました。

詳細は，各QRコードにアクセ スして，ご確認ください。接触確認アプリなどの活用による感染拡大の予防をお願いいたします。

## 新型コロナウイルス <br> 感染症の感綝に関する相談

府内で新型コロナウイルスに感染した人が増加しています。次の ような症状がある場合は，すぐに相談してください。
（1）息苦しさ（呼吸困難），強いだ るさ（倦总感），高熱等の強い症状のいずれかがある
（2）基礎疾患がある人や高齢者など重症化しやすい人で，発熱や咳 などの比較的軽い風邪の症状があ る
③上記以外の人で，発熱や咳な ど比較的軽い風邪症状が 4 日以上続く場合や，強い症状がある場合や解熱剤などを飲み続けて いる人

## 間京都府新型コロナウイルス感

染症專用相談窓口（2414－ 4726），山城北保健所（œ0774 $-21-2911$ 〈平日午前 8 時 30 分～午後 5 時15分〉）
## －京都や実しろ創業塾

初めて「経営」を行うための基礎知識やノウハウを勉強する講座で す。中小企業診断士と商工会経営支援員が起業を全面的に支援します。日 時 9月6日～10月4日の毎週日曜日の午前 10 時～午後 5 時。全 5回。
場 所 京田辺市商工会館（京田辺市田辺中央4－3－3）
対 象 起業•独立を考えている人 や後継者など
定 員 20人（先着順）
参加費 6，000円
围•間電話またはFAX，郵送で，山城地域ビジネスサポートセンター （〒610－0334京田辺市田辺中央4－ 3－3，家0774－68－1120，F A X 0774－62－6677）～

## 熱中症予防と

コロナウイルス感染症対策

## について

新型コロナウイルスの感染拡大 を防ぐため，（1）身体的距離の確保， （2ママククの着用，（3）手洗いや「3密（密集•密接•密閉）」を避け るなどの「新しい生活様式」の実践が求められています。「新しい生活様式」における熱中症予防の ポイントをまとめました。

## 

屋外で人と十分な距離（少なく とも 2 m 以上）が確保できる場合 には，マスクをはずすようにしま しょう。マスク着用の際には，強 い負荷の作業や運動は避け，のど が渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。

（2エアコンの使間について
一般的な家庭用エアコンは，空気を循環させるだけなので，冷房時でも換気を行いましょう。また換気後は，エアコンの温度をこま めに再設定しましょう。
8旅しい場有かの絲動にらいて
少しでも体調に異変を感じた ら，速やかに涼しい場所に移動し ましょう。屋内にすぐに入ること ができない場合は，屋外でも日陰 や風通しの良い場所に移動してく ださい。

## 

定時の体温測定，健康チェック を行い，健康管理を充実させてく ださい。また，体調が悪いと感じ た時は，無理せず自宅で静養する ようにしましょう。

間健康推進課（\％983－1116）

－令和2年度「府民協働型 インフラ保全事業」の募集
府が管理している道路や河川，建物などの公共施設について，日頃か ら利用されている府民の皆さまの身近な「気付き」を生かし，地域の安心•安全やインフラの長寿命化につ なげるため，改善箇所の提案を募集 しています。
募集期間 8月3日（月）～10月30日（金）
※詳細は，府ホームページ（https ／／www．pref．kyoto．jp／koubo－kouji／t eian－2ji．html）をご覧いただくか，下記にお問い合わせください。
問山城北土木事務所 企画調整課 （な0774－62－0547），道路河川課（ช 983－5089）

## ｢キッズ教室」参加者と

## スタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上さ せます。日本スポーツ協会，スポー ツ少年団の推進する活動です。
日 時 10月～令和3年3月で月3回（おもに，第 1 • 2 • 3 土曜日）午前10時～11時30分．
場 所 有都小学校体育館，グラウ ンド
対 象（1）参加者は3歳～小学3年生（4月1日現在），（2）スタッフは体を使った遊びの経験者•幼児教育経験者•子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。
参加費 2,000 円（保険代•登録費等）
围•問9月11日（金）までにハガキ に住所•氏名（ふりがな）•生年月日•性別•電話番号を記入し，スポ ーツ協会・スポーツ少年団（〒614－ 8023八幡名残23－1〈市民交流セン ター内〉，『•FAX983－9202，月 －水•金の午前 9 時～午後 4 時）へ


## －第36回八幡市民総合

## 体育大会テニス大会

日 時（1）男子ダブルス・女子ダブ ルス・B級男子ダブルス＝9月6日 （日），（2）一般M I Xダブルス・ 100歳ダブルス・B級女子ダブルス $=9$ 月13日（日）※時間はいずれも午前 9 時から（受け付けは 8 時45分 まで）。雨天などの予備日は（1）9月 22日（火•祝），（2）9月27日（日）
場 所 市民スポーツ公園
対 象 テニス協会会員または市内 に在住•在勤の非会員（100歳ダブ ルスは本年度末年齢がペア合計100
－交通安全書道展作品募集
開催日 9月19日（土）～30日（水）場 所 生洭学習センター
提出先 8月26日（水）～28日（金） に管理•交通課へ
出品方法（1）作品は普通半紙で 1 人 1点。未発表のもの，（2）所定の出品票（管理•交通課公口または各学校 で入手可）に必要事項を記入し，作品中央下部に貼付し，提出してくだ さい。台紙は不要。な䄧，作品は返却しません。

| 課題例 |  |
| :---: | :---: |
| 幼児。 <br> 小学生低学年 | とまれ・右左！しんご う・みる・まもる |
| 小学生中学年 | 安全•注意・よく見る －思いやり・守ろう |
| 小学生高学年 | 安全運転•交通安全。 <br> 一時停止•事故なし |
| 中学生 | 安全確認•油断大敵。免許返納•事故防止 |
| $\begin{aligned} & \text { 一般 } \\ & \text { (高校生以上) } \\ & \hline \end{aligned}$ | 自由課題 （交通安全にちなむ） |

## 問管理•交通課（『983－5144）

－成人式の実行委員募集
令和 3 年 1 月11日（月•祝）に開催予定の八幡市成人式で，企画運営 をしていただく実行委員を募集しま す。
対 象 市内在住の新成人（平成12年4月2日～平成13年4月1日生）圜ハガキに住所•氏名•生年月日•性別•電話番号（自宅および携帯） －メールアドレスを記入し，〒 $614-$ 8501社会教育課へ申込み。または，市ホームページの和問い合わせフォ ームからおも込みください。※9月 4日（金）必着。
※実行委員会（会議）は，9月中旬開倠予定（後日郵送にて通知しま す）。
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から，やむを得ず予定が変更になることもありますので，ご了承ください。
閭社会教育課（๔983－3088）

## 歳以上）

試合方法 3 組Iブロックで予選リ ーグ（1セットマッチ，ノーアドバ ンテージ，6ゲーム先取）後，ク．ラ ス別の決勝トーナメント（1セット マッチ，6－6タイブレーク）方式。参加費 会員同士 $=3,000$ 円，会員 －非会員 $=3,300$ 円，非会員同士 $=$ 3，600円※市外未登録者は 1 人につ き1，000円追加で参加可能。
围•抽選会 8月8日（土）午後6時～7時に抽選会場（市民交流セン ター 1 階会議室）へ申込書と参加費 を添えて申し込みください。抽選会 は午後 7 時～ 8 時に行います。
閭テニス協会＝有馬（る090－2197－ 5288，メール：arima．katsunori＠g mail．com）


## 市政倩報

－児童扶養•特別児童扶養手当 の現況届のご案内

児童扶養手当•特別児童扶養手当を受給中の人は，毎年，現況届 や所得状況届の提出が必要です。 2 年間続けて現況届や所得状況届 の届出をしないと資格喪失になり ます。

必要書類を郵送しますので，次 の期日までに子育て支援課で手続 きをしてください。

8月3日（月）～31日（月）
 8月12日（水）～9月11日（金）

## （1）睍童扶郞䍚当とは？

父母の離婚等で父（母）と生計を ともにしないひとり親家庭や父（母） に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。
【対象となる児童】
次のいずれかに該当する児童のう ち，18歳になって最初に迎える3．月 31日までの児童，または，おねむね中程度以上の障がいのある20歳未満

までの児童。
（1）父母が離婚などをした，（2）父（母） が死亡した，（3）父（母）が障がいの状態（基準あり）にある，（4）父（母） から 1 年以上遺棄されている，（5）父 （母）が法令により 1 年以上拘禁さ れている，（6）父（母）が裁判所から DV保護命令を受けた，77父（母） の生死が 1 年以上明らかでない，（8）婚姻によらないで生まれた

【手当額（月額）】

| 区分 | 支給対象児童1人 | 支給対象 |
| :---: | :---: | :---: |
| 全部支給 | 43，160円 | 53，350円 |
|  | 43，150円～ | 53，330円～ |
| 部支給 | 10，180円 | 15，280円 |
| 全部停止 | 0円 | 0 円 |

※ 3 人目以降は 1 人増えるごとに全部支給で6，110円，一部支給で6，100円～3，060円加算。
※一部支給は所得に応じて決定。
（2）特別見童扶篒手当とは？
精神または身体におょっむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童 を監護（養育）する父母などに支給 する制度です。※認定は医師が審査 し，決定します。
【対象となる児童】
目や耳など身体が不自由である，日常の生活を制限される程度の病気 にかかっている，知的発達に障がい があるなど。
【手当額（月額•児童1人）】
1 級 $=52$ ，500円， 2 級 $=34$ ； 970 円
※（1）•（2）とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。
問子育て支援課（な983－1112）

## －感染症防止対策を

実践しながら，公共交通機関を利用しましょう

電車・バス・タクシーなどの公共交通機関では，感染症対策として，車内の換気や消毒，運転士の体調管理やマスク着用の徹底などが行われ ています。また，公共交通機関を利用する際には，マスクの着用，目•鼻•口を触らないようにする，手洗 い・うがいを忘れず行うことによ り，感染リスクを下げることができ ます。

感染症防止対策を正しく理解•実践し，公共交通機関を利用しましょ う。
問管理•交通課（な983－5144）
－八幡市生産緑地地区の区域の規模に関する条例を制定しました

生産緑地地区指定のために必要な面積要件を緩和する八幡市生産緑地地区の区域の規模に関する条例を制

## 定しました。

生産緑地とは市街化区域内におい
て緑地機能および多目的保留地機能 を有する優れた農地等を計画的に保全し，良好な都市環境の形成に資す ることを目的として，都市計画法に より定めることができる地区です。

これまで，生産緑地地区指定のた めに必要であった面積要件は一団で 500平方メートル以上としていまし たが，さらにきめ細かく都市農地の保全を図ることを目的に，この条例 により面積要件を一団で300平方メ ートル以上に引き下げることとしま した。

## 問都市整備課（\＆983－5049）

## －在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち
（1）高齢者（大正15年4月1日以前生） （2）重度障がい者
に特別給付金を支給しています。
支給額は（1）月額10，000円，（2）月額 36，000円です。
※（1）（2）ともに支給要件と所得制限が あります。
問（1）は高齢介護課（2983－3594）， （2）は障がい福祉課（2983－2129）
－社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人等が提供する次の対象サービスを利用する被保険者が以下の一定の要件を満たす場合，介護 サービス費（利用者負担分）および居住費（滞在費），食費の4分の1
（老齢福祉年金受給者は 2 分の1）
を軽減する制度です。軽減を受ける には申請をして認定されることが必要です。なお，旧措置入所者として利用者負担割合が $5 \%$ 以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なりま す。
対象となるサービス
訪問介護，通所介護，短期入所生活介護※，定期巡回•随時対応型訪問介護看護，夜間対応型訪問介護，地域密着型通所介護，認知症対応型通所介護※，小規模多機能型居宅介護 ※，地域密着型特別養護老人ホーム，看護小規模多機能型居宅介護，特別養護老人ホーム，第一号訪問事業の うち介護予防訪問介護に相当する事業，第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業。（※は介護予防サービスを含む）
対 象 市民税非課税世帯で，次の要件をすべて満たす人のうち，その人の収入や世帯の状況，利用者負担 を総合的に勘案し，特に生計が困難 であると市が認めた人。
（1）年間収入が単身世帯で150万円（世帯員 1 人増えるごとに50万円加算）以下
（2）預貯金等が単身世帯で350万円（世帯員 1 人増えるごとに 100 万円加算）以下
（3）日常生活に供する資産以外に活用 できる資産がないこと
（4）負担能力のある親族等に扶養され ていないこと
（5）介護保険料を滞納していないこと围•問必要書類など詳しくは，高齢介護課（『983－3594）～

## 「「打ち水」の実施について

8月1日は「水の日」，8月1日 ～7日は「水の週間」です。
市では「水の週間」に，より多く の人が水の有効利用を体感し，水に ついて考えていただくことを目的に「打ち水」の実施を呼びかけていま す。打ち水を行うことで，ヒートア イランド対策や冷房機器の使用減少 による温室効果ガス排出量の削減効果も期待できます。
雨水などを利用して，ご自宅前の道路などで打ち水をしてみましょう （通行人にかからないように注意し，密集•密接を避けて行ってくださ い）。

なお，新型コロナウイルス感染症 の拡大防止のため，市役所敷地内で一斉に打ち水を実施する「打ち水大作戦inやわた」は中止します。問環境保全課（2983－2795）
－2020八幡市民マラソン大会の中止について
12月に開催を予定していた2020八幡市民マラソン大会は，新型コロナ ウイルス感染症の今後の状況が見通 せない中，皆さんの安全を確保する ことが困難であると判断し，中止す ることとしました。ご理解・ご協力 をお願いいたします。
問大会実行委員会事務局（な983－ 9202，月•水•金の午前 9 時～午後4時），社会教育課（8983－ 3088）

## －第48回八幡市民文化祭の中止について

10月31日，11月1日に開催を予定 していた第48回八幡市民文化祭は，新型コロナウイルス感染症が拡大し ている中，皆さんの安全を考慮し，中止することとしました。ご理解• ご協力をお願いいたします。
問社会教育課（な983－5674），文化協会（6983－9202，火•木•金の午前 9 時～午後4時）

## ｢敬老のつどい」について

例年，9月～11月にかけて市内の30地域で「敬老のつどい」 を開催していましたが，新型コ ロナウイルス感染症の拡大防止 のため，今年度については中止 することといたしました。毎年楽しみにされていた皆さんには申し訳ございませんが，ご理解 いただきますよう，よろしくお願いいたします。
問高齢介護課（な983－5471）


## －「背割堤桜の塗り絵」を展示します

広報やわた 4 月号の表紙などに掲載し，募集していた「背割堤桜の塗 り絵」を展示じます。
日 時 8 月 1 日（土）～30日（日）午前 9 時～午後5時（「背割堤 夏 の休日2020」〈9面に関連記事あり〉 の期間内）
場 所 さくらであい館
その他 展示した塗り絵は返却され ませんので，あらかじめご了承くだ さい。
問秘書広報課（œ983－1087）

## －母子家庭の

人間ドックについて
受診期間 令和 3 年 1 月～3月の午前中（土•日，祝日，年末年始は除 く）
場 所 京都第一赤十字病院健診セ ンター（京都市東山区本町15－749）対 象 令和2年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給 している府内在住の母子家庭の母※昨年受診した人は不可。
定 員 京都府内（京都市除く）で 80人（申込みが定員を上回った場合，受診できないことがあります。受診 の可否については，返信用封筒でお知らせします）
費 用 無料（精密検査分などは自己負担）
围•閣8月31日（月）までに申込用紙と 84 円切手を貼った返信用封筒 （宛名明記）を添えて，子育て支援課（な983－1112）へ（申込用紙は子育て支援課にあり）
－サマージャンボ宝くじ
「サマージャンボ宝くじ」と「サ マージャンボミニ」を全国で 2 種類同時発売しています。この宝くじの
収益金は市町村の明るく住みよいま
ちづくりに使われます。
販売価格 各 1 枚300円
発売期間 8月14日（金）まで
圆公益財団法人京都府市町村振興協
会（な411－0200）
－講演と交流の集い
石清水八幡宮と松永久秀，
そして明智光秀
日 時 9月4日（金）午後2時～ 4 時
場 所 文化センター 3 階第3会議室
定 員 35人
参加費 600円（会員は500円）
講 師 鍛代 敏雄さん（東北福祉大学教育学部教授）
围•闧8月31日（月）までに，電話 またはメールで，八幡の歴史を探究 する会＝高田（な090－2011－7503，メ ール：takata＠cd6．so－net．ne．jp）へ

7月2日，Daigasグル ープさまから，市の社会福祉，教育に役立ててほしいと，絵本 18冊，児童書を23冊。7月9日，公益財団法人日本公衆電話会さ まから，市内小学校の 5 年生の ために，こども手帳675冊。 7月10日，京都やわたライオンズ クラブさまから，コロナウイル ス感染症対策に役立ててほしい と，消毒液 80 ！。
市に＜寄贈＞をいただきまし て，ありがとうございました。

## 生活情報センターだより




【事例】（1）近所を回っている業者 が来て，「台風後の家の修理は火災保険でできる。手続きは無料で代行する。保険金が出たら35\％を手数料としてもらうが，保険金が出なかったら無料でよい」と勧誘 された。（60歳代•男性）（2）「專門家でなければ気付かない損傷 を見つけて保険金が多く出るよう にする」と言われた。（40歳代•女性）
【アドバイス】「家の修理に火災保険が使える」と勧誘されても， そもそも保険金が出るのかどうか分かりません。火災保険で修理で きるのは自然災害による損傷で，老朽化による損傷は対象外です。 まずは自分が契約している保険会社に相談しましょう。保険金の請求には修理見積書が必要ですが，自分で業者に見積もりを頼めば35 \％もの手数料は要りません。見積 もりは工事を頼まない可能性があ ることを伝えた上で，複数の業者

－し尿収集日程のお知らせ問城南衛管 FA 『 631 －5171

## 8月8

8月17日（月）
橋本，高坊，大谷，樋ノロ，川口高原
8月19日（水）

三階堂，長町
8月20目（木
土井，山柴，千束，垣内山，吉野垣内，吉野，柴坐，旦所，山路，森，御馬所，亭落池，山本，今田，園榃，西島，三


柿木垣内，小松，城分内，河原崎，枚方バイパス沿線
8月24日（月）
清水井，松原，広門，植松，女郎花，三反長，隅田口，山下，大芝，男山指月，男山吉井，男山松里，久保田，山田，一ノ坪，砂田，安居塚，福禄谷，苜夜田，南山，美濃山，上奈食
8月1日（土），8月26回（水
内里，戸津（国道1号線以東），下奈良（国道 1 号線以東）
8月4日（火），8月28日（金）
野尻，岩田，里上津屋，浜上津屋

## －不用品情報

$\nabla$ ゆずります（すべて無料）
「Cの他『客用座布団（5枚組2セッ ト，バラで 3 枚）『冬用毛布（ $2 \sim 3$度使用，ルノワール少女の絵柄）$\nabla$ 囲碁セット（ 35 cm 四方，高さ $15 \sim 20 \mathrm{~cm}$

に依頼し，工事内容や契約内容を慎重に検討してから契約しましょ う。国土交通大臣から指定を受け た相談窓口「住まいるダイヤル」 （\％0570－016－100）に修理金額が妥当かなどを相談するのも一つの方法です。工事後に保険金が思っ ていた額と大きく違い，困ること のないようにしましょう。気にな ることや対応に困ったことがあれ ば，生活情報センターにご相談く ださい。
問生活情報センター（告983－8400， FAX983－8401）

## 

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1 人30分。日 時 9月1日（火）午後2時 $\sim 3$ 時 30 分，生活情報センター定 員－ 3 人※先着順。要予約。围•間8月3日（月）～31日（月） までに要予約。詳しくは生活情報 センター（®983－8400，F．A X 983－8401）まで。
位，脚付き）$\nabla$ 七五三（ 7 才用）女児着物セット（着物•帯•下着•草履） ※市は情報提供のみ行います。品物 の受渡し等については当事者間でお願いします。
問生活情報センター（な983－8400， FAX983－8401）

## －大型ごみの持ち込み

1日5点まで（すべて有料）
【祝日】8月10日（月•祝），午前 9 時～正午
【平日】月曜日～金曜日，午前 8 時
30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場 所 市役所別館環境業務課
問環境業務課（®983－5340）
$>$ 食用廃油の回収日程表
問環境業務課（の983－5340）
上奈良•下奈良•上区•中区•内里•
三公会堂，石清水ビューハイイツ双区粟•五区集会所，川口天満宮前市役所庁舎東側，八幡人権•交流セ ンター，八幡御馬所，南山小西側，柿ケ谷集会所，福禄谷 114 •166番地
14日（金）
長町北•樋ノ口集会所，長町児童公園，長町11番地，橋本公民館，橋本栗ケ谷26番地，ひつじ・やぎ公園，足立寺史跡公園
※回収日の午前 8 時までに出してくだ さい。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置し ていますので，食用油の元の容器ま たはペットボトルに入れて出してく ださい。
※回収場所が分からない人はお問合せ ください。



## －8月の図書館休館日

## 

7日（金），10日（月•祝），14日（金）， 21日（金），27日（木），28日（金）
男山而気図菁館
3日（月），11日（火），17日（月）， 24日（月），27日（木），31日（月） NEW $\begin{aligned} & \text { BOOK 新着図書紹介 }\end{aligned}$

## 【児童図書】〈かがくのほん〉

『南極のさかな大図
鑑』
岩見 哲夫／文 廣野 研一／絵
マイナス2度。そ
こは世界一冷たい
海。打もいつく生き
 ものといえば？ペンギンやアザラ シ，クジラ。そして彼らがエサにし ている魚たち。海の底には，まるで魚の楽園のような世界がひろがって いるのです。その魚たちの種類やく らしを紹介します。小学校中学年か ら。

## 【成人図書】

よこどり一小説メガバンク人事抗争小野 一起任俠シネマ（任俠シリーズ5）法の雨 下村 ダブル・トライ 堂場 瞬一 －自動車文庫の巡回日程

午後 1 時に大雨注意報•警報発令時は運休。なお，注意報発令時は，天候により巡回する場合もあります。
新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては，急きょ運行 を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

| 30分間停車します |  |
| :---: | :---: |
| 8月4日（火），8月25日（火） |  |
| 内里（有都福祉交流センター） | 14： |
| 上津屋里垣内（四季彩館） | 14：40 |
| 八幡長町•北（7組口ータリー） | 15： |
| 橋本栗ケ售（メロディハイム希望ヶ丘前） | 16：20～ |
| 8月5日（水），8月26日（水） |  |
| 男山石城（地域包括ケア複合施設YMBT） | 13：20～ |
| 岩田岩）前（石田神社御旅所） | 14： |
| 橋本あらかし公園（西入口） | 15：00～ |
| 西山足立（橋本児眘センター） | 15：40～ |
| 橋本西山本（橋本橋東側） | 16：20～ |
| 8月11日（火） |  |
| 南ケ丘保育園 | 14：10～ |
| 美濃山御幸（みゆき南公園） | 14：50～ |
|  | 15：30～ |
| 男山笹谷（D19棟南側） | 16：20～ |
| 8月12日（水） |  |
| 橋本塩釜（島岡歯科医院前） | 13：40～ |
| 南ケ丘归熏センター | 14：20～ |
| 八嶓山田（しののめ公園） | 15：00～ |
| 美濃山素水（宰水集会所） | 15：40～ |
| 子ども・子育て支援センター （すくすくの杜） | 16：20～ |
| 8月18日（火） |  |
| 岩田松原（魚清前） | 13：10～ |
| ケアハウスポボロ21 | 14：00～ |
| 八橎長町•南（児童遅園） | 14：50～ |
| 八橎樋）口（今井氏宅前） | 15：30～ |
| 8 月19日（水） |  |
| 下奈良今里（有都交流センタ － | 14：10～ |
| 川口（まつむし児童公園） | 14：50～ |
| 有都小学校 | 15：30～ |
| 美潆山小学校 | 16：20～ |

## 困ったときは ご相䛦ください

## 

【電話予約制，先着 8 人】
相続•離婚•金銭問題•借地•借家 －近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はい ずれも午後 1 時 15 分～ 4 時です。 1人20分。

| 相颜回 | 場 所 |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 8月4日 （火） | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 文化センター } \\ \hline 2 \text { 階第 } 1 \text { 会議室 } \\ \hline \end{array}$ | $\begin{aligned} & 7 \text { 月28日 } \\ & \text { (火) } \end{aligned}$ |
| $\begin{array}{\|c\|c\|l\|} \hline 8 \text { 月11日 } \\ \text { (火) } \\ \hline \end{array}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 文化センター } \\ 2 \text { 階第1会議室 } \end{array}$ | 8月4日 <br> （火）～ |
| 8 月18日 （火） | 生活情報センタ | 8 月11日 <br> （火）～ |
| $\begin{aligned} & 9 \text { 月 } 1 \text { (火) } \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 文化センター } \\ 2 \text { 階第1会議室 } \end{array}$ | 8月25日 （火）～ |

※予約は，午前 9 時から電話で生活情報センター（な983－8400）へ。利用 される人は前回の利用から少なくと も 2 カ月の間隔を空けてください。

## 人司法書法相談

【電話予約制，先着 5 人】土地建物，登記，契約，相続，消費者金融問題等の法律相談に応じま す。時間は午後 1 時 30 分～ 4 時です （相談時間は1人30分）。 8 月 27日（木）生活情報センター※予約は 20日（木）午前 9 時から電話で生活情報センター（な983－8400）へ。利用される人は前回の利用から，少な くとも2カ月の間隔を空けてくださ い。

## $\checkmark$ 行政書吉相談

一般相続，遺言，官公署への許認可，各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じ ます。時間は午後 1 時 30 分 $~ 4$ 時で す。お問い合わせは市民協働推進課 （な983－5749）へ。
－8月6日（木）文化センター 2 階第1会議室

## 行政相談

国や府，市などの行政に関する苦情 や意見•要望を受け付けます。時間 は午後 1 時 30 分～ 4 時です。お問い合わせは市民協働推進課（2983－ 5749）へ。
－8月21日（金）文化センター 2 階
第1会議室

## $\checkmark$ 介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者 の相談と情報を提供します。
佂域䛌括麦嗳センター（月曜～土曜日〈祝日除く〉午前 9 時～午後5時） やまばと（な982－8000），梨の里（な 982－0125），美杉会（®971－3576），有智の郷（®972－1000）
※次の在宅介護支援センター（日時 は地域包括支援センターと同じ）や高齢介護課（な983－5471）（月曜～金曜日〈祝日除く〉午前 8 時 30 分～午後 5 時15分）でも相談できます。京都八勝館（2982－3883），京都ひ まわり園（な983－8111）

## 年金請求の手続漏れはありませんか

老齢基礎年金などの公的年金 は，支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありま せん。本人が必要な書類を提出し て「裁定請求」の手続きを行い， それが認められてはじめて支給さ れることになります。
年金制度の改正により，平成 29年8月1日から老齢基礎年金を受 け取るのに必要な期間（受給資格期間）が，「25年」から「10年」 へ短縮されました。これまで受給資格期間を満たさないために年金 を受給できなかった人も受給でき る可能性があります。

## 人 人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩み に人権擁護委員が応じます。時間は午後 1 時～ 4 時です 8 月17日（月） －24日（月）八幡人権•交流センタ －（人権啓発課）－18日（火）生涯学習センター※電話相談も受け付け ます。（『981－3127）

## $\checkmark$ 女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴 カ，ストーカー，セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権•交流センダー（人権啓発課）です。
【専門相談】（要予約）
－8月13日（木）27日（木）午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分，詳しくは同セ ンター（な983－1784）へ。
【一般相談】月曜～金曜日（祝日，年末年始除く）午前 10 時～正午•午後 1 時 $\sim 5$ 時
$\checkmark$ くらしと㑁事の相談
経済的にお困りの人やご家族からの生活，仕事などの相談に專門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分，生活支援課（な983－1138）
－びきこもり相談窓回
ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ，必要とする支援を紹介します。専門の支援員が ご自宅などに訪問することもできま す。月曜～金曜日（祝日除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分，生活支援課（2983－1138）

## 消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に，公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前 9 時 ～正午•午後 1 時 $\sim 4$ 時 30 分，生活情報センター（な983－8400）

## 人年金相談

【電話予約制】予約は京都南年金事務所お客様相談室（な643－2620）まで －8月28日（金）午前10時～午後 4時，文化センター 3 階第 1 講習室

## 国民年金からのお知らせ

また，加入期間が10年に満たな までの期間で，被用者年金制度の い人であっても，支給されること 加入者（会社員や公務員など）の がありますので，ご相談ください。 被扶養配偶者であった期間

## 合算対象期間について

公的年金には，「合算対象期間」 というものが設けられています。合算対象期間とは，年金額には反映されませんが，受給資格期間に は含まれる期間のことです。この合算対象期間と年金の加入期間を合わせた期間が10年以上あれば，老齢基礎年金の受給資格期間を満 たしたことになります。
代表的な合算対象期間は，次の 3 つで，いずれも 20 歳以上 60 歳未満の期間に限ります。
（1）昭和36年4月から昭和61年3月
（2）海外に在住していた期間
（3）平成3年3月までの期間で，学生であった期間

これらの合算対象期間があると思われる人は，年金の受給権に結 びつくことがありますのでご相談 ください。
年金請求に関する相談は「ねん きんダイヤル」 もご利用いただ けます
80570－05－1165（ナビダイヤル）
問京都南年金事務所ます客様相談室（な644－1165）•市民課年金係（な983－2594）
$>$ 旺童膚待の通告について
月曜～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時15分（緊急時は土日祝日，夜間 の対応をします），子育て支援課（な 983－3148）
※府宇治児童相談所京田辺支所（な） 0774－68－5520）でも対応します。

## $>$ 家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え，助言をします。
月曜～金曜日（祝日除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分，子育て支援課 （な983－3148）

## $\checkmark$ 母子父子家庭相談

母子•父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日（祝日除く）
午前 9 時～正午•午後 1 時 $\sim 4$ 時，
子育て支援課（な983－1112）

## 宗都ショョプパーク個別就職相談会 

【予約制】予約は商工観光課（6 983－2853）まで
専門相談員が求職者等の就職を支援 します。時間は午前10時～午後 2 時。 ※事前予約制です。京都ジョブパー ク（』682－8915），サポステ京都南 （๕0774－54－5380）8月20日（木）市役所 1 階相談室（北玄関西側）

## $\checkmark$ S肌教しい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。ふれ あい福祉センター（な・F A X 983－ 2000）
【常設相談】月曜～金曜日 午前 9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間•休日は留守番電話また はFAXで受け付けます）
【出張相談】火曜～木曜日（祝日除 く）午前10時～正午，八寿園

## －京都府自殺ストップセンターでの相談

多重債務，生活困窮など，府民の皆さまの深刻な悩みについて，臨床心理士等の資格を持つ相談員がぁ伺 いします。
相談日時 月曜日～金曜日（祝日•年末年始を除く）午前 9 時～午後 8 時


## －背割堤 夏の休日2020

夏休みに親子で楽しく遊べるワー クショップや水辺のアクティビティ を開催します。
日 時（1）8月1日（土）午後1時 $\sim 3$ 時，（2） 8 月 9 日（日）午前10時 ～正午，（3） 8 月 9 日（日）午前10時 ～。午前11時30分～。午後1時30分 ～。午後3時～（各30分•4部制）， （4） 8 月1日（土）•2日（日）•30日（日）各日，午前10時～午後4時場 所 さくらであい館，淀川河川公園背割堤地区
内 容（1）さくらクラフトづくり， （2）背割堤で生き物観察，（3）カヌー体験，（4）オリジナル缶バッジづくり体験会
対 象（1）小学生以上（保護者同伴），（2）幼児～小学校低学年の親
 －783－797 LINE霘閣 Q


Rコードから「友 だち」登録のうえ，無料通話機能を ご利用ください

子，（3）小学生以上（小学生は保護者同伴）
定 員（1）10人，（2）15組，（3）各回， 1 人乗り： 5 人• 2 人乗り： 5 組 （4）各日約50人参加費（1）300円，（3） 1 人 2,000 円 （4） 1 個 $100 円$
䡒淀川河川公園管理センターホーム ページ（https：／／www．yodogawa－p ark．go．jp／）をご覧ください。
問さくらであい館（な633－5120）

## ＞男山散策路整備活動

男山散策路の草刈り・藪の整理• ごみ拾いを行います。日 時 8月9日（日）午前 9 時～正午※参加費無料。
集合場所 石清水八幡宮第 2 駐車場持ち物 作業しやすい服装，タオル，虫よけ※作業道具は用意します。围•問8月2日（日）～8日（土） に，電話で里山再生協議会＝神庭（官 981－5266）$\sim$

## 

新型コロナウイルス感染症の流行状況によ り，各検（健）診の実施状況が異なります。
－1．2新型コロナウイルス感染症の流行状況 に応じて，中止•延期する可能性があります。 3～7新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令期間は実施しません。また，新型コロ ナウイルス感染症の流行状況によっては，実施期間を短縮する場合があります。

【医療機関で検（健）診を受けていただく際の注意事項】
次に当てはまる人は受診をお控えください。 －発熱（ $37.5^{\circ} \mathrm{C}$ 目安），せき，呼吸困難，，全身倦总感，咽頭痛，鼻汁•鼻閉，頭痛，関節•筋肉痛，下痢，嘔気•嘔吐，味覚障がい，嗅覚障 がいなどの症状がある人

- 過去 2 週間以内に発熱のあった人
- 2 週間以内に，諸外国への渡航歴がある人。 それらの人と接触歴のある人
－ 2 週間以内に，新型コロナウイルス感染症に かかった人。その疑いがある患者（同居内•職場内での発熱含む）との接触歴がある人【受診の際のお願い】
－当日，ご家庭で必ず体温を測ってから受診し てください。※発熱している場合は，受診でき ません。
- マスクの着用をおょ願いします。
- 密集•密接を防ぐ協力をお願いします。 －医療機関の指示に従ってください。


## 

実施期間 令和 3 年 2 月 27 日（土）まで※申込多数のため，「市内」で受診を希望される人は9月1日（火）以降の受診期間で案内しま す。
対 象 20歳以上（令和 3 年 3 月31日時点）の女性※令和元年度に市の検診を受けた人（クーポン券受診者含む）は除く。
内 容 問診，婦人科内診，子宮頸部細胞診
場 所 京都府下の指定医療機関（市内は大塚産婦人科医院，おさむら産婦人科）

## 

実施期間 令和 3 年 2 月27日（土）まで
対 象 40歳以上（令和 3 年 3 月31日時点）の女性のうち西暦で奇数生 まれの人※乳房形成術を受けたことのある人，妊娠中の人，ぺ ースメーカーを装着している人，胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。
内 容 問診，マンモグラフィ（40歳代：2方向，50歳以上：1方向）
場 所 京都府下の指定医療機関（男山病院，京都八幡病院，田辺中央病院については申込不要。直接医療機関へ予約）※期限間際は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。
※西暦で偶数年生まれで令和元年度に市の検診を未受診の人のうち，検診 を希望される人は健康推進課までお問合せください。

## 

実施期間 10月31日（土）まで
対 象 55歳以上の男性（令和 3 年 3 月31日基準）※前立腺がんで治療中の人やP S A値経過観察中の人を除く。
内 容 血中PSA値測定
場 所 指定医療機関（詳しくは，健康推進課にお問い合わせください）
申込み 需内で受診する場会住所，氏名，生年月日が確認できるもの， および健康保険証を持参し，直接，実施医療機関へ。
課への申込み（右記）が必要です。

## 4肝炎ウイルス检診 国韦込

実施期間 10月31日（土）まで
対 象 40歳以上（令和3年3月31日基準）で過去に受診したことのな い人
内 容 問診，血液検査（B型肝炎ウイルス抗原•C型肝炎ウイルス抗体検査）
場 所 指定医療機関（詳しくは，健康推進課にお問い合わせください）

## 5大陽かん検診 載运不四

実施期間 10月31日（土）まで
対 象 40歳以上（令和 3 年 3 月31日基準）の人
内 容 問診，検便（便潜血反応）
場 所 指定医療機関（詳しくは，健康推進課にお問い合わせください） ※市外医療機関では受診不可。
申込み 住所，氏名，生年月日が確認できるもの，および健康保険証を持参し，直接，市内の実施医療機関で受診してください。※事前予約は不要。
㕍団検䛦のご穼因 12 月に実施予定（健康推進課への事前申込み要）。詳細は広報やわた11月号でご案内します。

## 回生活習慣病予防健康診査 是用运

対 象 40歳以上（令和 3 年 3 月31日基準）の生活保護受給者
内 容 問診，身体計測，血圧測定，血液検査，尿検査，心電図検査等
場 所 指定医療機関（詳しくは，健康推進課にお問い合わせください）
申込み 生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け，10月30日 （金）までに健康推進課窓口へ

## 申込方法 1～4共通（3は市外で受診する人のみ）

健康推進課で申し込みいただくか，ハガキに希望検診名•住所•氏名•生年月日•満年齢•電話番号•受診する医療機関名（子宮頸がん検診•乳がん検診•前立腺がん検診の場合）を記入し，郵送してくだ さい。※子宮頸がん検診は，医療機関名の記入がない場合，市内用の案内を送付します。
申込期限 前立腺がん検診•肝炎ウイルス検診＝10月30日（金）まで ※郵送の場合は10月23日（金）必着。
子宮頸がん検診•乳がん検診＝令和 3 年 1 月 31 日（日）まで※当日消印有効。
問健康推進課保健係（ð983－1115）

## T特定健康診查•後期高龄者健康診査（受付：国保医療課）

6月末にすべての対象者に案内を送付しています。受診券や受診票を紛失された場合は，国保医療課までご連絡ください。再交付します。

## 特定健康診亘 国这不絰

対 象 市の国民健康保険に加入している $40 ~ 74$ 歳の人 ※令和 2 年 6 月 1 日以降に市の国民健康保険加入者は国保医療課に申込みが必要。
後期高齢者健康診楽 聞这不西
対 象 市の後期高齢者医療制度に加入している人（施設入所者•長期入院患者は原則除く）
※令和 2 年 8 月 1 日以降に市の後期高齢者医療保険制度に加入 した人は国保医療課に申込みが必要。
実施期間 10月31日（土）まで
内 容 問診，身体計測，血圧測定，検尿，血液検查（血糖，血中脂質，腎機能，肝機能，貧血等），心電図等
場 所 指定医療機関（詳しくは国保医療課にお問い合わせください）費 用 無料
周国保医療課（2983－2962）

## －令和2年度特定健診結果説明会

特定健診を受診した人を対象に，結果説明会を開催します。この
機会に健診結果を見直して，生活習慣病を予防しましょう。
日 時（1）8月28日（金），（2）9月28日（月），（3）10月27日（火）， （4）11月24日（火）。各日，午後 2 時～3時（午後 1 時 30分から受付）
場 所（1）•（3）母子健康センター，（2）•（4）男山公民館
対 象 市の国民健康保険加入者で，令和 2 年度特定健診または －市助成の人間ドックを受診した人 20人
定 員 20人
内 容 健診結果の見方について，栄養士による食事改善術围•眮実施日の2日前まで（土•日，祝日はその前日まで）に国保医療課（な983－2962）へ
－出張がん個別相談
保健師または看護師が，がんに関わる様々な相談をお受けする出張相談 です。※要予約。相談無料。
日 時 8 月11日（火）。午後 1 時～3時30分
場 所 山城北保健所（宇治市宇治若森7－6）
围•問実施日の前日までに，電話で京都府がん総合相談文援センター（2 0120－078－394，平日の午後 4 時まで）へ

－保健コーナーに関する問い合 わせは，健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。 ○乳幼児健診や予防接種を受け る前に，あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
○予防接種を受ける前に，冊子
「予防接種と子どもの健康」を よくお読みください。
－母子健康手帪を忘れずに持参 ください。
○健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点，午後の事業 は午前11時時点）されている場合中止となります。

## 8月の各種健康相談

$\nabla$ 空口健康相談（要予維）
18日（火）午前 9 時 30 分～11時
母子健康センター
40墄以上が対象。保健師が健康に
関する相談に応じます。
$\nabla$ 高龄者健康相談
20 日（木）午前 9 時 30 分～11時
南ケ丘老人の家
27 日（木）午前 9 時 30 分～ 10 時 30 分八靑園
－65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後，保健師が健康相談に応じ ます。
－上記の施設以外でも，曰時•場所などご希望がある場合はご連絡 ください。
※今年度から八寿園の終了時間が変更しています。
※窓口健康相談実施分は事前に保健係（2983－1115）へ予約を。

## 休日底急診療所 T983－3001

診療日 日曜日•祝日•年末年始場所 八幡園内73－3（市役所北側）診療科目 内科•小児科受付時間 午前11時30分～午後5時30分診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点 から，発熱（ $37.5^{\circ} \mathrm{C}$ 以上）のある人 の受診を午後 3 時 30 分～ 4 時 30 分とさ せていただきます。 ※ 受診の前に電話 にてご連絡をお願いします。

## 小览救急医療

次の医療機関では，休日•夜間に小児専門医または救急総合診療科医が当道 し，小児救急患者を診察します。
男山病院（2983－0001）
毎週金曜日（祝日は除く
午後 6 時～翌朝 8 時
－宇治徳洲会病院（『0774－20－1111） 24時間365日
－田辺中央病院（ঞ0774－63－1111） 24時間365日

## 子ども医療電言相相談

雷\＃8000 なたは寝661－5596
小児科担当看護師や小児科医師が，休日，夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後 7 時～翌朝 8 時 ※土曜日は午後 3 時～翌朝 8 時

| 事業名 | 4カ月児健康診査が 8 月31日までの期間限定で，病院で受診可能になりました。受診対象の人には順次案内を送付しています。 |
| :---: | :---: |
| 月見建康診 |  |
| 10カ月児健康相談 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，当面の間，乳幼児にかかる左記の健康診査等を中止いたします。 <br> 中止する期間は現在のところ未定です。新型コロナウイルスの感染状況などを踏 まえつつ，再開の時期を検討してまいりますので，最新情報はホームページをご覧 いただくか，健康推進課にお問い合わせください。 <br> なお，電話による育児相談や健康相談は随時実施していますので，お子さんの発育•発達や育児などについて，ご心配なことや相談されたいことがありましたら健康推進課にご連絡ください。保健師•栄養士が相談に応じます。 |
| 1 歳8カ月児 健康診査 |  |
| 3 歳児健康診査 |  |
|  |  |

## 

【集団予防接種】
BC G 予防接種
新型コロナウイイルス感染症の感染拡大防止のため，4月から中止としています B C G 集団予防接種は，再開に向 ナて調整中です。
B C G 集団予防接種の中止期間中は，市内医療機関での個別接種を順次案内予定ですが，医療機関のワクチンの入荷状況により，受け入れ人数が限られているため，1歳の誕生日が近い人や医師の判断があった人などを順に案内させていただきます。
B C G 集団予防接種は，再開の目途がつき次第，対象者に改めて案内を郵送させていただきます。
【個別予防接種】
対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳，健康保険証など，住所が確認できるも のを必ず持参して，予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。
ヒブ・小児用肺炎球菌，B型肝炎，四種混合（ジフテリア・破傷風•百日咳・ポリオ），麻しん風しん混合 （MR），水痘，二種混合（ジフテリア・破傷風），日本脳炎（※（1），子宮頸がん予防ワクチン（※②） ※（1）特例対象者（平成12年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していなん人は，20歳未満の間に接種可能。
※（2）現在，積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

## 【注意事項】

接種の際は，母子健康手帳•予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は，健康保険証などの住所が確認でき るものも必要）
－母子健康手帳•予診票を忘れた場合，接種を受けることができませんのでで注意ください。
通知が届かない人や転入された人，予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可） －市外での接種を希望する人は， 2 週間前までに健康推進課へご連絡ください。
－マタニティスクール

## －離乳食教室の中止について

マタニティスクールと離乳食教室 は現在，集団での実施は中止してい ます。

心配なことや相談したいことがあ りましたら，ご相談ください。助産師•保健師•栄養士が相談に応じま す。次回は10月実施予定です。日程 など詳細は，市ホームページをご覧 いただくか，保健係（〔983－1115） にお問い合わせください。

## －産婦健康診査が

## 始传ります

8月1日以降に出産した産婦を対象に，問診•診察•体重測定•血圧測定•尿検查・こころの健康チェッ クを行ら事業です。
対 象 市内に住民登録があり，8月1日以降に出産した産婦 ※受診券は娃婦健康診査受診券とと もに，娃桭届出時に発行します。 ※令和 2 年 8 月 1 日以前に娃娠届出 された対象者には個別通知します。锿受診券を持参し，産科医尞機関等 で受診（2週間，1カ月など出産後間もない時期に 2 回健診）
問保健係，予防係（き983－1115， 983－1117）

## －多胎奼婦健康診査が

追加されます
8．月1日から多胎娃娠されている人は，娃婦健康診査の基本健康診査 が 6 回，超音波診查が 3 回追加され ます。

対 象 市内に住民登録がある多胎妊婦※対象者には7月末頃，追加分 の妊婦健康診査受診券を送付しま す。
雨受診券を持参し，産科医療機関等 で受診
闣保健係，予防係（子983－1115， 983－1117）

## 妊娠中から出産後の

お手伝いをしています！

## 

妊産婦さんの体調不良や支援者が いない家庭にヘルパーを派遣し，家事や育児をお手伝いします。
対 象 市内在住の体調不良や親族等が家事または育児を支援すること ができない妊婦るよび出産後 6 カ月 までの産婦

## 

助産師が訪問し，産婦さんの体調 や育児，乳房のケアやトラブルなど，出産後の悩みについて，育児や体調

## 元気アップ体操教室

音楽体操，筋トレ，脳トレ，スト レッチ，体の動きをよくする体操な ど，動いて笑って，体と頭と心を元気にする運動教室です。会場毎に週 1 回開催。※初回参加時は，下記問

についての相談や実技指導，ケアを行います。
対 象 市内在住の産後 1 年までの産婦とその乳児
※利用限度•利用料•支援内容な ど，詳しくはお問い合わせください。䡒•問健康推進課窓口に設置または市ホームページからダウンロードで きる申請書を記入し，保健係（な） 983－1115）に提出してください。

## －ラジオ体操のCD

配布について
ラジオ体操の普及を目指し，舞料 でCDを配布します。
対 象 ラジオ体操を実施する市内 の企業や市民団体など ※個人はお断りしています。
围窓口に設置または市ホームページ からダウンロードできる申込み用紙 に必要事項を記入し，窓口もしくは郵送，FAXで健康増進係（®983－ 1116，F A X972－2520）～

い合わせ先までお電話でお申込みく ださい。
参加費 1 回 500 円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）問特定非営利活動法人 元気アップ AGEプロジェクト（ब080－4242－ 4734）

|  | 場 所 | 日 時 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1） | 文化センター | 8月3日，24日，31日。各日月曜日。午後 2 時 30 分 $\sim 4$ 時 |
| （2） | 地域包括ケア複合施設YMBT | 8月4日，18日，25日。各日火曜日。午後 2 時 30 分 $\sim 4$ 時 |
| （3） | よりば路（京都八勝館横） | $\begin{aligned} & \text { 8月7日, 21日, 28日。 } \\ & \text { 各日金曜日。午前10時~11時30分 } \end{aligned}$ |



園児七夕短冊にお願い

7月7日の「七夕」の日，南ケ丘第二保育園で「七夕 のつどい」が行われ，0～ 5歳の園児75人が楽しみま した。
同園では，園児たちに楽 しみながら七夕について知。 ってもらおうと，毎年，そ の日にあわせて行事を行っ ています。
さくらであい館での七夕飾り展示（7月9日～16日） にあわせて，笹はNP O 法人八幡たけくらぶが切り出 してくれたものを同館から提供。園児たちは自宅で保護者と一緒に短冊に願い事 を書いたり，保育園で折り紙などを使って織姫と彦星

や黄色い手形を押した星な どの七夕飾りを作ったりし て，笹に結び付けました。 つどいのはじめには，各 クラスの先生が短冊に書 かれた願い事を紹介。「サ ッカーラまくなりますよ うに」「おともだちがいっ ぱいできますように」な ど，園児たちのかわいい願いが込められていまし た。

また，スクリーンに投影 して七夕の物語を鑑賞した り，クラスごとに笹飾りの前で写真を撮ったりするな ど，園児たちは七夕につい て学びながら行事を楽しん でいました。











 YMBTでタイタンビカス NごHCNぱ

 そ



 して ぞは あ
歨
き
ま
ね
ね
な



 き
れ
い

## 今月のこの人 男山健康登山1000回達成



岸本 健治さん


観光協会が主催する健康づくり事業「はちま んさん（男山）健康登山」で，市内在住の岸本 さんが 2 月11日に 1000 回を達成しました。
岸本さんは「次の目標は2000回を達成するこ とです」と意気込んでいます。

平成29年5月，石清水八幡宮にお参りした際 に，この事業の存在を知りました。それからは朝 4 時 30 分頃から約 1 時間，健康づくりのため に3年以上ほぼ毎日欠かさず石清水八幡宮周辺 を歩いています。

「私以外にも，たくさん歩きに来ていて，健康を意識している人が多いと感じます。歩くこ


本コーナーでは，市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦•他薦問わ ず，紹介希望者を募集していますので，詳し くは，市ホームページをご覧いただくか，秘書広報課へお問合せください。

